

所沢市地域公共交通計画の策定について

【素々案への意見の反映】

素々案へのご意見ありがとうございます。協議会委員の皆様からのご意見及び庁内各所属からの意見を踏まえ、資料3-2～3-4のとおり修正しました。

修正後の素案をもって、パブリックコメント手続きを実施します。

【計画の基本理念】

素々案への意見照会時に未定となっていた「基本理念」について、公共交通を利用して市民が街に出かけ、そこから様々な活動が生まれ、広がっていくこと、また、所沢市が目指す「人を中心にしたまちづくり」をより具体的に表現できる言葉として、

人が集い、出会い、巡り、憩う街 ～公共交通でつながる まち と わたし～
といたします。

【今後のスケジュール】

令和4年11月14日（月） ～12月13日（火）	パブリックコメント手続きの実施
令和5年1月中旬	本協議会において、パブリックコメント手続きを経た計画案の承認
令和5年3月	計画策定・公表